

平成23年度

島牧村教育行政執行方針

島牧村教育委員会教育長 目時 要

平成 2 3 年度教育行政執行方針

平成 2 3 年第 1 回村議会定例会にあたり、教育委員会が所管する行政に係る主要な方針につきまして申し述べます。

依然と続く不況による地域経済活力の低下や地域間格差などから、様々な課題が生じてきております。教育分野におきましても、家庭や地域の教育力の問題や情報化社会におけるインターネットや携帯メールなどによる犯罪や中傷など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、都会や我が村を問わず起こりえる状況となってきました。

このように子どもたちの学力は基より、子どもたちを守り育てる事を改めて認識するところでございますが、「生きる力」を育成し、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、豊かな心や健やかな体を育成することを基本方針としながら、教育が果たすべき役割の重要性をしっかりと捉え、地域との連携をなお一層深めながら本年度の学校教育と生涯学習の施策の推進に努めてまいります。

第一は、学校教育についてであります。

新小学校学習指導要領が今年度から完全実施となることから、昨年度より児童が戸惑うことなく移行出来るよう対応してまいりました。外国語活動もオーストラリアの方を講師に招いて 3 5 時間の授業を実施したところです。今年度もできる限り原語が英語である外国人の方を招聘し、子どもたちが喜び、より楽しく充実した授業になるよう努めます。

集中力と健やかな心を育成できると感じている書道や短歌・俳句の授業を、教職員の理解と村内住民の方のご協力により実施しております。書道に関しては「はね」に注意する指導をふまえ、集中して丁寧に書くことで文字の形成など、新たに感じる部分で効果があり、短歌や俳句なども時間を経過する毎に多種多様な表現が生まれてきております。これらは継続することで更に、語彙力が高まってくるものと期待しているところです。

中学校の新学習指導要領は次年度から完全実施となりますが、昨年からは音楽で和楽器の琴や三味線、体育で柔道を先行実施しております。特に体育での柔道につきましては、使用する畳が古く厚みにも段差が生じることから、安全で安心して授業が行われるよう畳の買い換えをいたします。

過去に小学校・中学校ともに推進校として実践してまいりました「道徳教育」につきましては、就任以来、豊かな心を育み学力の向上も図られるといわれる「道徳教育」の重要性を鑑み、維持継続を指導してきたつもりでございますが、教職員の異動等により希薄化しているように感じておりますので、改めて「道徳教育」の充実に向け、しっかりとした授業展開を図るよう努めてまいります。

小中学校の備品関係も古いものは更新してまいりますが、小学校で開校以来使用している机や椅子についても、書道や図工などの授業に支障が生じること、縁が消耗により凸凹になり衣服に傷が付いてしまうことなどから全学年更新することとしました。

なお、中学校の椅子につきましては、今年度も新1年生用として新しいものを購入いたします。

健やかな体を育てるスポーツ活動や食に関しましては、スポーツ活動における環境整備と栄養教諭による効果的な食に関する年間指導計画の策定とその推進に努めます。

特別支援教育につきましては、昨年からは校内体制の充実も図られておりますが、保育所から中学校卒業まで個別の特別支援計画等作

成するなど、充実した支援体制の構築に努力してまいります。また特別支援教育に関わらず、児童・生徒のサポートのため教員加配や退職教員の活用事業など、採択されるかどうか分かりませんが積極的に道事業の活用を図ります。

児童・生徒のサポート体制につきましては、道事業が採択されなければ出来ないと云うことの無いよう、現体制の中で補っていかねばならないことから、小中の定期的な交流と情報交換の時間を構築するよう指導してまいります。

学校給食につきましては、自然災害による野菜類の高騰も生じてきておりますが、安全・安心な食材を提供することを心がけ、今後も栄養バランスを考慮しながら、美味しく子どもたちに楽しみと思われる給食の供給に努力してまいります。

寿都高校への教育振興対策としては、前年度同様に各種資格試験等の受験料等負担軽減の支援と年間通学費の助成の支援を行ってまいります。通学費助成につきましては、前年議会において大変ご理解ある意見を伺っておりますが、今年度で3年目となることから各種資格試験受験料負担軽減と合わせまして、高校存続のための効果を検証するため高校生と中学生の保護者を対象にアンケート調査を実施し、その結果を基に適切な助成率を判断したいと考えているところでございます。

第二は、生涯学習についてであります。

学校のみならず地域全体で子どもを育成するという意識の共有や地域の教育力の必要性・重要性はいつの時代においても重要であります。子どもの成長に責任を負うのは保護者であります。家庭と教育機関と地域がそれぞれの使命や役割を認識し、連携して支援することが大切と考えております。

学校支援地域本部につきましては、本年度から北海道からの補助

もなくなりますが、組織を継続することとし、昨年までのキャリア教育や小学校への人的支援を含め、今後も学校が要望する事業や各種行事・校外活動への支援・協力体制を積極的に図ってまいります。

人材育成事業につきましては、二度目となる東京の城東小学校との交流で子どもたちは勿論、引率教師も毎年新しい発見やたくさんの刺激を受けてくる大変貴重な研修事業です。更に研修内容の充実を図り、より良い小学生国内視察研修事業として継続するとともに、事業財源であります「ふるさと創生基金」のより効率的且つ効果的な活用に努めてまいります。

文化・スポーツ活動につきましては、「北海道巡回小劇場」の利用を継続し、学校や児童・生徒の希望を取り入れながら、更なる文化や芸術鑑賞の浸透を目指し、多方面からの情報を得ることで鑑賞機会が増えるよう努めてまいります。

スポーツ活動につきましては、その中心となるスポーツセンターの照明器具の取り替えを実施し、利用者の利便性を高めてまいります。

千走地区山村広場につきましては、山村広場9ホール、道の駅裏に9ホールの計18ホールのパークゴルフ大会を開催してまいります。今年度もパークゴルフを普段でも、村民の皆さんに気軽に楽しんでいただけるよう、クラブとボール等を貸し出ししまして、パークゴルフの普及に努めてまいります。

また、千走地区山村広場を必ずしも利用するというものではありませんが、村民全ての皆さんが軽い運動をし、皆さんで楽しみながら地域の繋がりを図る、コミュニティ創造の機会となる「村民大運動会」を今年度実施します。夏から秋にかけての実施となる見込でございますが、地区会長さんや学校、体育指導員・社会教育委員・学校支援地域本部の皆さんのご協力を得ながら、競技内容等の準備・協議を取り進めたいと考えている次第であります。

以上、平成２３年度の教育行政の主要な方針について申し上げます。

島牧の子どもたちの未来を信じ、島牧を担う子どもたちの育成が、豊かな島牧の地域づくりの基になると思い、世代を超えたふれあい・交流のできる場を提供していくことが「人は人を創り、人を育てる」ことに繋がると考え、このことを目標として努力してまいりますので、議会議員各位をはじめ、村民皆様のご協力とご理解を心からお願い申し上げます。